

(証券コード4570)
平成19年 6月13日

株 主 各 位

群馬県高崎市あら町 5 番地 1
株式会社免疫生物研究所
代表取締役社長 清 藤 勉

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年 6月27日（水曜日）午後 6 時までにご到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成19年 6月28日（木曜日）午前10時
2. 場 所 群馬県高崎市問屋町 2 丁目 7 番地 8 高崎商工会議所 6 階ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第25期（平成18年 4月 1 日から平成19年 3月31日まで）事業報告
及び計算書類報告の件
決議事項
第 1 号議案 定款一部変更の件
第 2 号議案 取締役 9 名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ibl-japan.co.jp>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、企業収益が高水準で推移する中、設備投資は引き続き増加し、個人消費もやや伸び悩みつつも増加基調にあるとされております。

一方、我々が業を営む研究用試薬業界を概観すると、主なユーザーである製薬企業の研究開発費は増大傾向にあります。医薬品業界の再編による影響が色濃く現れてまいりました。仕入先の再選定や研究テーマの絞り込みなどの方針変更によって、有用性の高い試薬以外は価格競争に陥っており、業界の置かれている環境が以前にも増して厳しくなったものと実感されます。

このような状況の下、当社は、抗ヒトアミロイド抗体(82E1)について、平成18年12月に、米国Intellect Neurosciences, Inc.とアルツハイマー型認知症治療薬としての独占的開発、製造及び販売権を譲渡する契約を締結いたしました。また、平成18年11月には、アステラス製薬株式会社から、抗ヒトオステオポンチン抗体(2K1)の第 相臨床試験の開始に係るマイルストーン契約金を受領しております。

事業別の売上高の状況については、医薬関連事業が前年同期比で減収となったものの、研究用試薬関連事業及び実験動物関連事業は前年同期を上回る水準で推移し、また、その他事業として、クレアチンを水溶化した飲料水の販売を開始いたしました。研究用試薬関連事業については、主に、抗ヒトアミロイド抗体のバルク供給や血清の販売が好調であったことから、売上高は733,163千円(前年同期比9.0%増)となりました。実験動物関連事業については、米国Taconic Farms, Inc.の疾患モデル動物に対する需要が依然として堅調であり、売上高は394,079千円(同18.8%増)となりました。医薬関連事業については、アステラス製薬株式会社から受領するマイルストーン契約金が前年同期比で減少したことなどから、売上高は406,468千円(同18.3%減)となりました。その他事業については、サンプルの配布等による販売促進活動を開始したばかりであり、売上高は159千円となりました。

これらの結果、売上高は1,533,870千円(前年同期比2.1%増)、営業利益は76,065千円(同82.4%増)、経常利益は40,618千円(同48.7%増)、当期純利益は105,382千円(同104.7%増)となりました。

事業別売上高

区 分	前事業年度		当事業年度		前年同期比増減	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
研究用試薬関連事業	672,736	44.8	733,163	47.8	60,427	9.0
実験動物関連事業	331,741	22.1	394,079	25.7	62,337	18.8
医薬関連事業	497,771	33.1	406,468	26.5	91,303	18.3
その他事業	-	-	159	0.0	159	-
合 計	1,502,249	100.0	1,533,870	100.0	31,621	2.1

(2) 設備投資等の状況

当事業年度における設備投資の総額は233,432千円であり、その主な内容は、三笠研究所における研修センターの建設であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、事業拡大に伴う設備資金に備えるため、平成19年3月2日付で株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」に上場し、1,023,000千円の資金調達を行いました。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第22期	第23期	第24期	第25期 (当事業年度)
売 上 高 (千円)	1,086,972	1,110,304	1,502,249	1,533,870
経 常 利 益 (千円)	104,155	12,841	27,322	40,618
当 期 純 利 益 (千円)	60,961	21,133	51,477	105,382
1株当たり当期純利益 (円)	203.57	73.75	95.52	201.31
総 資 産 (千円)	2,027,081	2,714,019	2,920,327	3,488,572
純 資 産 (千円)	728,788	1,801,684	2,028,450	3,125,576
1株当たり純資産額 (円)	2,641.28	4,077.51	3,921.46	5,082.24

(注) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(5) 対処すべき課題

抗体の市場環境とその対応

抗体に関する市場規模は、抗体が使用される分野によって大きく異なっております。研究用試薬の市場は小規模であります。診断用医薬品の市場は中規模であり、治療用医薬品の市場規模はさらに大きくなります。さらに近年では、製薬企業各社が、パイプラインを充実させるために、医薬シーズに係る権利の譲渡又は許諾を受ける活動を積極的に展開している状況にあります。設立当時から、「抗体」を中心とする免疫学の研究を行ってきた当社にとって、このような環境はビジネスチャンスと捉えております。

ただし、治療用医薬品あるいは診断用医薬品の開発には、多額の研究開発費と長い年月が必要であります。当社の人的資源と効率を鑑み、自社では製品化するまでの全過程を行わず、抗原の機能解析による創薬ターゲットの探索及びそのターゲットに対する各種抗体の作製とそれらの抗体の薬効評価に特化する方針であります。当社は、医薬関連事業への積極的な投資によって、抗体に付加価値を付け、パイプラインを充実させることで企業価値の最大化を追求いたします。

疾患モデル動物の市場環境とその対応

生体内物質の役割や疾病の発症メカニズムの解明、医薬シーズの薬効評価などに用いるため、疾患モデル動物に対する潜在的な需要は以前からありましたが、従来は交配以外に疾患モデル動物を創製する有望な手法がないという供給面での問題がありました。しかし、近年、遺伝子改変などの技術革新によって、多種類の疾患モデル動物を創製することが可能となりました。疾患モデル動物は、創薬研究などに有用であると思われることから、今後もそれらの需要は高まるものと考えております。当社は、このような環境をビジネスチャンスと捉え、疾患モデル動物の輸入販売に留まることなく、この分野への積極的な投資を行う決定をいたしました。三笠研究所では、疾患モデル動物の開発、繁殖及び疾患モデル動物を利用した受託研究並びに動物の飼育・保管等のサービスを行うべく準備を進めております。当社は、実験動物関連事業を研究用試薬関連事業に次ぐ安定的な収益を生み出す事業として注力していく方針であります。

パイプラインの拡充

医薬関連事業においては、治療用医薬品及び診断用医薬品のさらなるパイプラインの充実のため、現行の共同研究先である大学などに加え、新たに国内外の研究機関との連携が必要になってまいります。今後、当社が有望なシーズを見出した場合は、研究会を組織するなどして研究の推進を行う方針であります。また、海外企業

が保有するシーズの開発及び販売権の取得も積極的に行ってまいります。

人材の確保及び教育

当社は、企業価値の最大化を追求するため、研究用試薬関連事業はもとより、実験動物関連事業及び医薬関連事業を積極的に展開してまいります。そのためには、当該事業に精通した研究員及びプロジェクトを推進できる人材の確保が必要不可欠となります。その方策として、ハード面とソフト面の両面から研究開発に適した環境作りをいたします。研究開発の効率が高まるインセンティブを導入した人事制度や最先端科学を吸収するための留学制度の導入についても検討してまいります。

研究開発型ベンチャー企業である当社においては、自由な発想が生み出される柔軟な組織がふさわしいと考えております。組織が硬直化し、研究開発活動が滞ることがないように、常に問題意識をもって問題解決に取り組む組織を維持運営いたします。

財務安定性の確保

当社は、研究開発型ベンチャー企業として、積極的かつ継続的に研究開発に投資していく方針であります。投資の源泉は事業からの収益をもって行われることが望ましいと考えております。さらなる収益確保のため、現製品の見直しや間接部門コストの削減に努めてまいります。また、研究テーマの選択を行い、経営資源を集中して効率的な経営を行うことが重要であると認識しております。

(6) 主要な事業内容

区 分	主 な 内 容
研究用試薬関連事業	<ul style="list-style-type: none">・抗体関連試薬販売・その他の試薬販売・試薬関連受託サービス
実験動物関連事業	<ul style="list-style-type: none">・疾患モデル動物の開発、繁殖及び販売・疾患モデル動物を利用した受託研究・動物の飼育・保管等のサービス
医薬関連事業	<ul style="list-style-type: none">・医薬シーズライセンス・対外診断用医薬品販売
その他事業	<ul style="list-style-type: none">・クレアチンを水溶化した飲料水の販売

(7) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	群馬県高崎市あら町5番地1
藤 岡 研 究 所	群馬県藤岡市
三 笠 研 究 所	北海道三笠市
東 京 営 業 所	東京都中央区

(8) 従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
64名	2名減	35.2歳	6.5年

(注) 従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役6名及び臨時従業員8名は含んでおりません。

(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高
株 式 会 社 群 馬 銀 行	125,000千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 2,000,000株

(2) 発行済株式の総数 615,000株

(3) 株主数 6,013名

(4) 大株主

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
清 藤 勉	111,110 株	18.07 %
野村アール・アンド・エー第二号 投資事業有限責任組合	20,000	3.25
岩井化学薬品株式会社	20,000	3.25
アント・リード1号投資事業有限責任組合	15,000	2.44
株式会社ニチレイバイオサイエンス	15,000	2.44
栄研化学株式会社	12,500	2.03
シーインベストメント バイオ・メディカル ファンド投資事業組合	12,000	1.95
ジャフコ・バイオテクノロジー1号 投資事業有限責任組合	11,250	1.83
信金キャピタルー号投資事業有限責任組合	11,000	1.79
松 村 展 行	10,390	1.69

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当又は他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	清 藤 勉	
常務取締役	木 下 憲 明	営業本部長
常務取締役	長 池 一 博	製造開発本部長兼製造部長
取 締 役	阿 部 伸 也	医薬品事業部長
取 締 役	伊 藤 勝 彦	経営企画室長
取 締 役	漆 館 喜 平	営業開発部長
取 締 役	小野寺 昭 子	人事総務部長
取 締 役	前 田 雅 弘	研究開発部長
取 締 役	三ツ木 勝 俊	財務経理部長
取 締 役	河 南 雅 成	株式会社ジーンテクノサイエンス代表取締役
常勤監査役	稲 富 勝 範	
監 査 役	石 原 靖 議	岩井化学薬品株式会社取締役
監 査 役	今 泉 淨	
監 査 役	渡 辺 廣 之	

- (注) 1. 監査役石原靖議及び渡辺廣之の両氏は、社外監査役であります。
 2. 平成18年6月24日開催の第24期定時株主総会において、三ツ木勝俊氏が取締役に選任され、就任いたしました。
 3. 監査役稲富勝範及び今泉淨の両氏は、財務経理部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役渡辺廣之氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	10名	92,949千円
監 査 役	4名	10,231千円
合 計	14名	103,181千円

- (注) 1. 上記のうち、社外監査役に対する報酬等の総額は2名2,400千円であります。
 2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与（賞与を含む。）を6名53,517千円支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

他の会社の業務執行取締役等の兼任状況

区 分	氏 名	兼 任 状 況
社 外 監 査 役	石 原 靖 議	当社の大株主かつ特定関係事業者（主要取引先）である岩井化学薬品株式会社の業務執行取締役であります。

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 監 査 役	石 原 靖 議	原則として全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に営業面での発言を行っております。
	渡 辺 廣 之	原則として全ての取締役会及び監査役会に出席し、主に財務面での発言を行っております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13,500千円
上記以外の業務に基づく報酬	- 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と証券取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金25,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い金額となります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

毎月開催される取締役会には、原則として全ての役員が出席するものとし、各取締役は職務の執行状況について報告し、出席監査役は各取締役の業務執行状況を監督する。また、監査役による日常の業務監査によって、取締役の職務の執行が法令及び定款に反していないか監視する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報及び文書については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行い、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制とする。また、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直しを行うものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

内部監査責任者である取締役経営企画室長をリスク管理責任者とし、部署横断的なリスク管理体制を構築する。内部監査の結果、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、直ちにトップマネジメント、担当部署及び監査役に通報される体制とする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画のマネジメントについては、経営理念及び経営基本方針に基づき毎年策定される年度事業予算及び中期経営計画に従い、各業務執行ラインにおいて目標達成のための活動を行うものとする。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか、業績報告を通じて定期的に検証を行う。

業務執行のマネジメントについては、取締役会規程において定められている事項及びその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき、事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。

日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに従い業務を遂行するものとする。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全使用人に法令及び定款の遵守を徹底させるため、取締役経営企画室長をコンプライアンス担当役員とし、内部通報制度を構築する。万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容及び対処案がコンプライアンス担当役員を通じてトップマネジメント、取締役会及び監査役に報告される体制を構築する。ま

た、各担当取締役はそれぞれの部署において適切な研修体制を構築し、内部通報窓口のさらなる周知徹底を図るものとする。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査を担当する経営企画室を監査役の職務を補助すべき部署とし、監査役の求めに応じて内部監査スタッフがその任に当たる。

- (7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動等については、事前に監査役会の同意を得るものとする。また、当該使用人の人事評価に際しては、監査役の意見を聴取するものとする。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。なお、当該報告及び情報提供の主なものは、次のとおりとする。

会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

内部統制システム構築に関わる部門の活動状況

内部監査部門の活動状況

重要な会計方針、会計基準及びその変更

業績及び業績見込の発表内容、重要開示書類の内容

内部通報制度の運用及び通報の内容

稟議書及び監査役から要求された会議議事録の回付の義務付け

- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、内部監査人及び監査法人の三者による意見交換会を定期的で開催するものとする。また、監査役は、必要に応じて外部専門家の意見を聴取する機会を与えられるものとする。

(注) 本事業報告に記載の金額、数値及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,879,212	流 動 負 債	255,859
現 金 及 び 預 金	1,299,029	支 払 手 形	40,610
受 取 手 形	100,104	買 掛 金	41,459
売 掛 金	244,878	一年内返済予定長期借入金	20,000
商 品	14,584	未 払 金	33,874
製 品	44,455	未 払 法 人 税 等	49,763
原 材 料	48,145	未 払 消 費 税 等	1,350
仕 掛 品	98,825	前 受 金	29,624
貯 蔵 品	11,338	預 り 金	11,060
前 払 費 用	1,179	賞 与 引 当 金	27,767
繰 延 税 金 資 産	16,587	そ の 他	347
そ の 他	119	固 定 負 債	107,136
貸 倒 引 当 金	34	長 期 借 入 金	105,000
固 定 資 産	1,609,360	退 職 給 付 引 当 金	2,136
有 形 固 定 資 産	1,470,931	負 債 合 計	362,996
建 物	882,139	純 資 産 の 部	
構 築 物	21,775	科 目	金 額
機 械 及 び 装 置	27,433	株 主 資 本	3,125,576
車 両 及 び 運 搬 具	340	資 本 金	1,569,500
工 具 器 具 及 び 備 品	130,856	資 本 剰 余 金	1,414,268
土 地	408,385	資 本 準 備 金	1,414,268
無 形 固 定 資 産	87,602	利 益 剰 余 金	141,808
特 許 権	62,260	利 益 準 備 金	1,962
商 標 権	967	そ の 他 利 益 剰 余 金	139,846
ソ フ ト ウ ェ ア	23,432	繰 越 利 益 剰 余 金	139,846
そ の 他	942		
投 資 そ の 他 の 資 産	50,826		
投 資 有 価 証 券	2,593		
出 資 金	300		
長 期 前 払 費 用	9,755		
繰 延 税 金 資 産	3,830		
そ の 他	34,346	純 資 産 合 計	3,125,576
資 産 合 計	3,488,572	負 債 及 び 純 資 産 合 計	3,488,572

損益計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		1,533,870
売上原価		560,410
売上総利益		973,459
販売費及び一般管理費		897,394
営業利益		76,065
営業外収益		
受取利息	231	
団体保険事務手数料	387	
保険配当金等収入	241	
保険解約益	309	
設備使用料収入	500	
その他	161	1,831
営業外費用		
支払利息	5,164	
社債利息	1,391	
株式交付費	16,785	
上場関連費用	7,394	
為替差損	5,278	
その他	1,264	37,278
経常利益		40,618
特別利益		
補助金収入	125,336	125,336
特別損失		
固定資産除却損	956	956
税引前当期純利益		164,997
法人税、住民税及び事業税	62,790	
法人税等調整額	3,175	59,614
当期純利益		105,382

株主資本等変動計算書

(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成18年3月31日残高	1,058,000	902,768	902,768
事業年度中の変動額			
新株の発行	511,500	511,500	511,500
剰余金の配当			
利益処分による役員賞与			
当期純利益			
事業年度中の変動額合計	511,500	511,500	511,500
平成19年3月31日残高	1,569,500	1,414,268	1,414,268

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産 合計
	利 益 剰 余 金			株主資本 合計	
	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高	1,962	65,720	67,682	2,028,450	2,028,450
事業年度中の変動額					
新株の発行				1,023,000	1,023,000
剰余金の配当		22,356	22,356	22,356	22,356
利益処分による役員賞与		8,900	8,900	8,900	8,900
当期純利益		105,382	105,382	105,382	105,382
事業年度中の変動額合計	-	74,126	74,126	1,097,126	1,097,126
平成19年3月31日残高	1,962	139,846	141,808	3,125,576	3,125,576

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び原材料

先入先出法による原価法を採用しております。

(2) 製品及び仕掛品

総平均法による原価法を採用しております。

(3) 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～50年

機械及び装置 4～7年

工具器具及び備品 3～18年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

4. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務及び年金資産残高に基づき計上しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

9. 会計処理の変更

(1) 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等

当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は3,125,576千円であります。

(2) 繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い

当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号）を適用しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

10. 表示方法の変更

損益計算書

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示していた「新株発行費（株式交付費）」は、営業外費用の100分の10を超えたため、区分掲記することになりました。

なお、前事業年度における「新株発行費」の金額は1,183千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

土地 230,247千円

(2) 担保に係る債務

一年内返済予定長期借入金 20,000千円

長期借入金 105,000千円

計 125,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 703,427千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び数

普通株式 615,000株

2. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	22,356	旧株 50 第1新株 17 第2新株 3	平成18年3月31日	平成18年6月26日

3. 当事業年度末における新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 27,700株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金損金算入限度超過額 11,229千円

退職給付引当金損金算入限度超過額 864千円

未払事業税 5,358千円

減価償却超過額 2,966千円

投資有価証券評価損 2,833千円

繰延税金資産小計 23,251千円

評価性引当額 2,833千円

繰延税金資産合計 20,418千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
機械及び装置	12,684	5,738	6,946

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等

1年内	1,812千円
1年超	5,134千円
合計	6,946千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	2,646千円
減価償却費相当額	2,646千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	5,082.24円
2. 1株当たり当期純利益	201.31円

(注) 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成19年 5月24日

株式会社免疫生物研究所
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員	公認会計士	山本禎良	ⓐ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	吉田英志	ⓐ
業務執行社員			
指定社員	公認会計士	桂川修一	ⓐ
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社免疫生物研究所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月31日

株式会社免疫生物研究所 監査役会

常勤監査役	稲	富	勝	範	印
監査役	石	原	靖	議	印
監査役	今	泉	淨	印	
監査役	渡	辺	廣	之	印

(注) 監査役石原靖議及び渡辺廣之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社株式が平成19年3月2日付をもって大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場されたことに伴い、証券保管振替機構の株券保管振替制度において取り扱われておりますので、現行定款第10条（株主名簿管理人）及び第12条（基準日）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（株主名簿管理人）</p> <p>第10条 （条文省略） （条文省略）</p> <p>当会社の株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>（基準日）</p> <p>第12条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p style="text-align: right;">（条文省略）</p>	<p>（株主名簿管理人）</p> <p>第10条 （現行どおり） （現行どおり）</p> <p>当会社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</p> <p>（基準日）</p> <p>第12条 当社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p style="text-align: right;">（現行どおり）</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員10名が本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	清藤 勉 (昭和19年9月29日生)	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入社 昭和57年9月 当社設立 代表取締役社長(現任) 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立 代表取締役	111,110株
2	阿部 伸也 (昭和35年3月4日生)	昭和60年4月 ニチメン株式会社入社 平成7年10月 当社入社 平成13年4月 当社営業開発・海外部長 平成13年6月 当社取締役営業開発・海外部長 平成16年1月 当社取締役営業開発部長 平成16年6月 当社取締役医薬品事業部長 平成19年5月 当社取締役事業開発部長(現任)	200株
3	伊藤 勝彦 (昭和38年1月19日生)	昭和63年4月 吉富製薬株式会社入社 平成13年1月 ソシエテジェネラル証券会社入社 平成14年1月 ドイツ証券会社入社 平成14年6月 日興キャピタル株式会社入社 平成15年1月 日興アントファクトリー株式会社入社 平成17年2月 当社入社 経営企画室長 平成17年6月 当社取締役経営企画室長(現任)	200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
4	小野寺 昭子 (昭和36年 5月15日生)	昭和60年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社総務・経理部長 平成13年 6月 当社取締役総務・経理部長 平成16年 6月 当社取締役管理部長 平成18年 6月 当社取締役人事総務部長（現任）	4,000株
5	木下 憲明 (昭和32年 9月7日生)	昭和56年 4月 大阪大学医学部附属病院中央臨床検査部勤務 平成元年 4月 ダコ・ジャパン株式会社入社 平成12年 1月 当社入社 平成13年 3月 当社製造部兼学術・企画部長 平成13年 6月 当社取締役製造部兼学術・企画部長 平成16年 1月 当社取締役開発・企画部長 平成16年 6月 当社取締役営業開発部長 平成16年12月 当社常務取締役 平成17年 6月 当社常務取締役営業本部長 平成19年 5月 当社取締役営業推進部長（現任）	1,000株
6	長池 一博 (昭和23年 8月17日生)	昭和46年 5月 東京都足立区立舎人小学校教諭 昭和49年 4月 慶応義塾大学医学部助手 昭和57年 4月 三菱化成工業株式会社入社 平成10年10月 三菱化学株式会社横浜総合研究所診断システム研究所所長 平成13年 5月 同社科学技術研究センターライフサイエンス研究所所長 平成13年10月 三菱化学メディカル株式会社出向 取締役技術部部长 平成15年 7月 株式会社三菱化学ヤトロン研究開発本部理事 平成17年 4月 当社入社 製造部長 平成17年 6月 当社常務取締役製造開発本部長兼製造部長 平成19年 5月 当社取締役開発推進部長（現任）	- 株

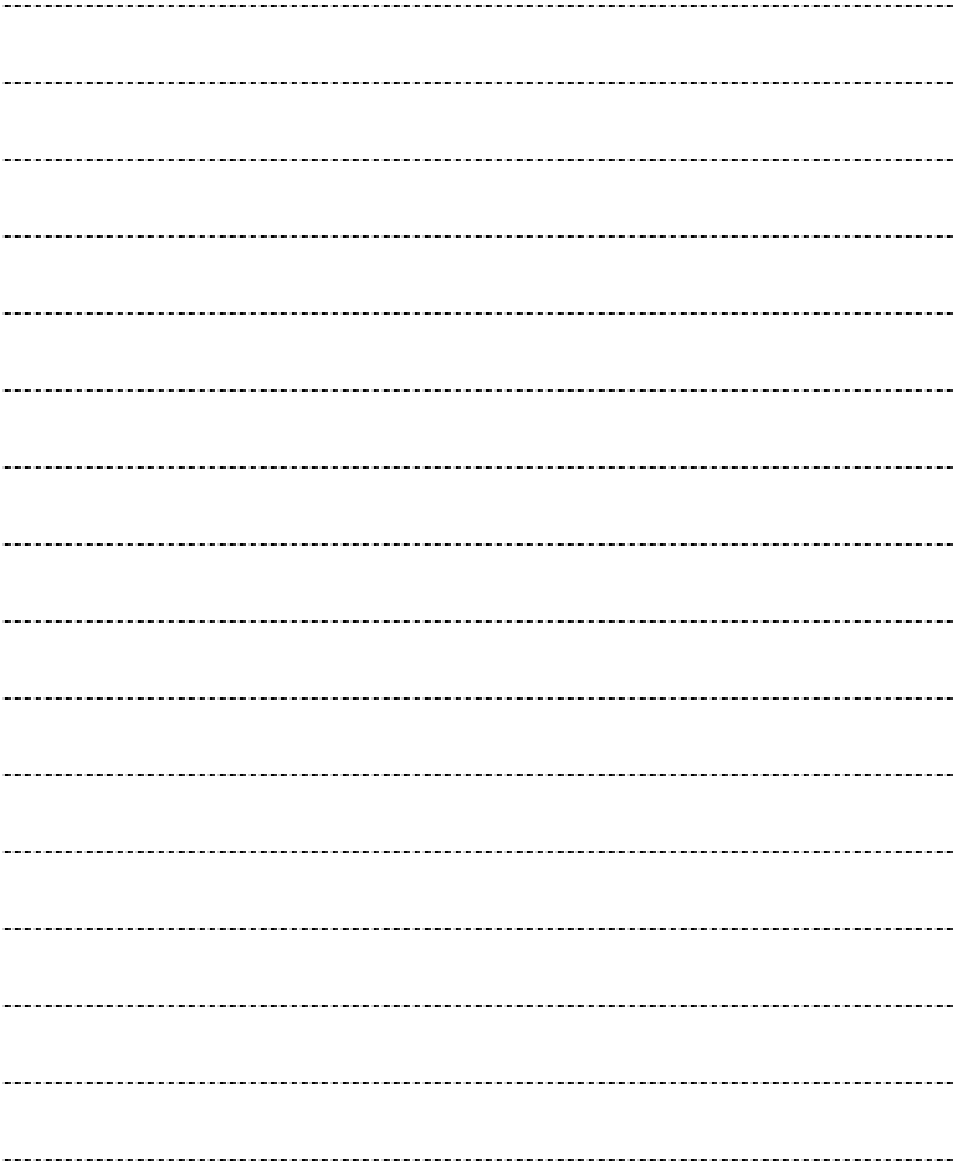
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
7	前田 雅 弘 (昭和32年10月15日生)	昭和57年4月 株式会社ニチレイ入社 昭和61年4月 東海大学医学部移植学教室出向 平成元年9月 米国ホワイトヘッド生物医学研究所出向 平成6年4月 当社入社 平成13年4月 当社研究開発部長 平成13年6月 当社取締役研究開発部長 平成19年5月 当社取締役製造開発部長(現任)	1,000株
8	三ツ木 勝 俊 (昭和50年4月2日生)	平成12年10月 監査法人太田昭和センチュリー入所 平成17年1月 当社入社 平成18年6月 当社取締役財務経理部長(現任)	- 株
9	河 南 雅 成 (昭和35年3月1日生)	昭和58年4月 三谷産業株式会社入社 平成12年2月 相模化成工業株式会社出向 常務取締役 平成14年1月 三谷産業株式会社ケミカル事業部ファインケミカル営業部長 平成14年9月 当社入社 経営管理室長 平成15年6月 当社取締役経営管理室長 平成16年5月 当社取締役(現任) 平成16年5月 株式会社ジーンテクノサイエンス代表取締役(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社ジーンテクノサイエンス代表取締役	1,000株

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

以 上

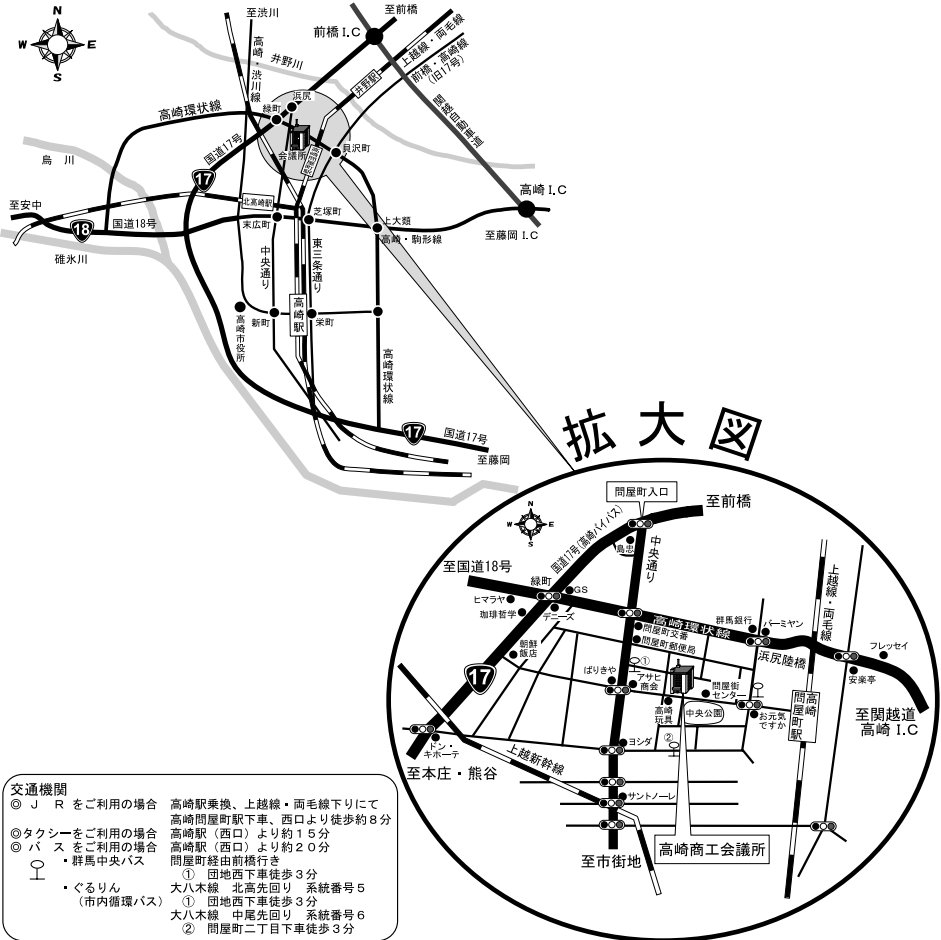
メ モ 欄

A series of 20 horizontal dashed lines for writing notes.



株主総会会場ご案内図

株主総会は、高崎商工会議所6階ホールで開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。



駐車設備に限度がありますので、できる限りお車での来場を自粛くださるようご配慮ください。（お車で来場されても、駐車できない場合がありますが、ご容赦願います。）